# いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和7年11月13日(木) 事務局説明資料

# いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(文部科学省)の概要

### 【事業概要】

不登校児童生徒数が、小・中学校で約35万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約13万6千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も1,405件と過去最多となる中、誰一人取り残されない学びの充実を一層推進する必要がある。 児童生徒の抱える課題の早期発見・支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援。

### (事業内訳)

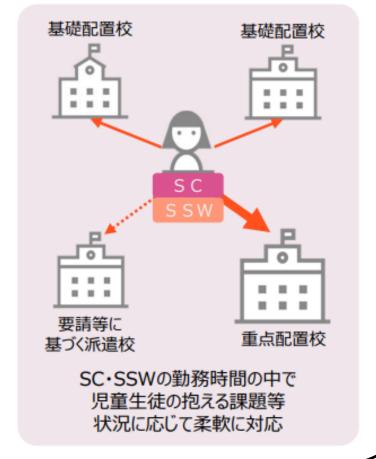
- スクールカウンセラー (SC) 等活用事業 児童生徒の心理に関する支援に従事 (公認心理師、臨床心理士 等)
- スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業 児童生徒の<u>福祉</u>に関する支援に従事 (社会福祉士、精神保健福祉士 等)
- 不登校児童生徒等の学び継続事業等

### 【根拠法令】

- 〇いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)
- ○義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 (平成28年法律第105号)

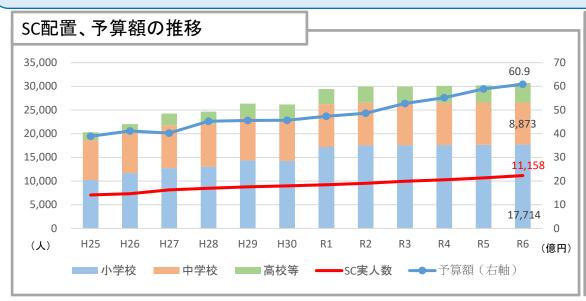
【負担割合】国:1/3、都道府県等:2/3等

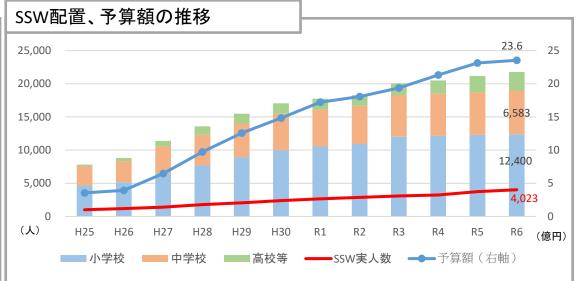
【予算額】 令和8年度概算要求:118億円(令和7年度当初:94億円)

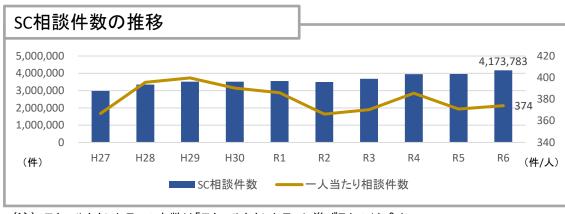


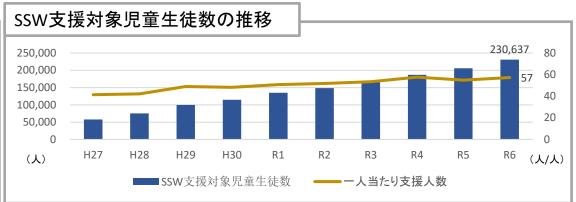
# スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況

- スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の実人数、対応学校数、予算額は増加傾向。
- SCの相談件数、SSWの支援対象児童生徒数は配置増に伴い増加傾向。一人あたりの相談件数等は横這い圏。
- →予算の増額と、SC及びSSWの実人数の増加に伴い、相談件数等も増加。





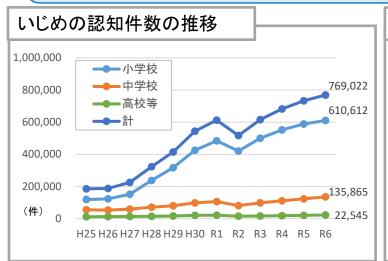


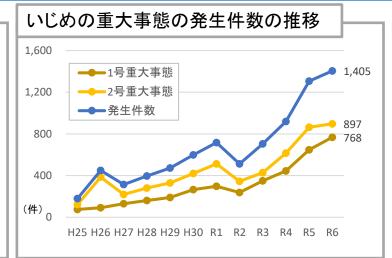


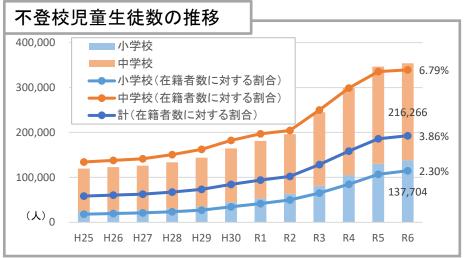
(注) スクールカウンセラーの人数は「スクールカウンセラーに準ずるもの」を含む。

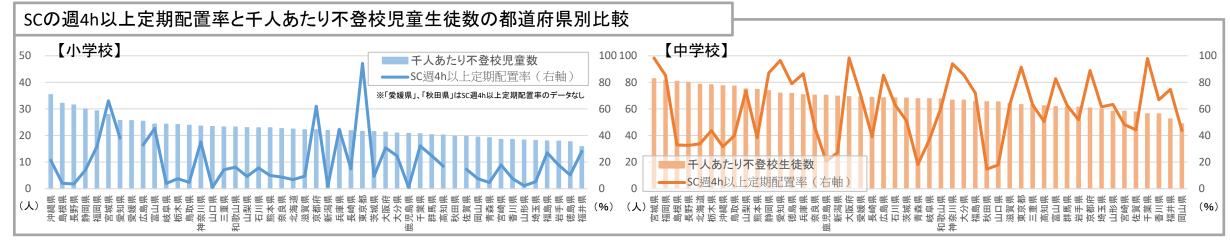
# いじめ認知件数、いじめ重大事態の発生件数、不登校児童生徒数の推移等

- いじめの認知件数は増加傾向。いじめの定義やいじめの積極的な認知への理解の広がり等が背景と考えられる。
- SC,SSWの配置が増加している一方で、いじめ重大事態の発生件数、不登校児童生徒数は増加傾向。
- 都道府県別のSCの週4h以上定期配置率と不登校児童生徒数に相関関係を認めるのは困難。





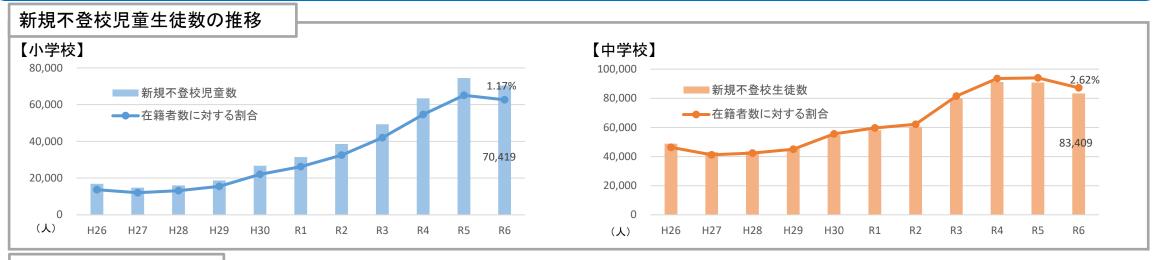


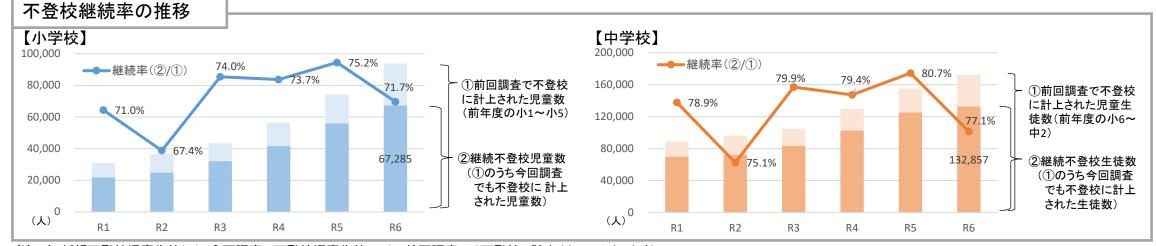


- (注1)1号重大事態及び2号重大事態には、それぞれ、いじめ防止対策推進法第28条1項第1号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、 同第2号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」の件数を計上。
- (注2)1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上。 (出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要」、「学校保健統計調査」

# 新規不登校児童生徒数、不登校継続率の推移

- 〇 新規不登校児童生徒数は、小・中学校ともに前年度から減少。
- 不登校継続率は、小・中学校ともに前年度から低下。
- →不登校の状況に改善の兆しが見られるのであれば、改善に寄与した施策を特定するなど要因分析すべきではないか。

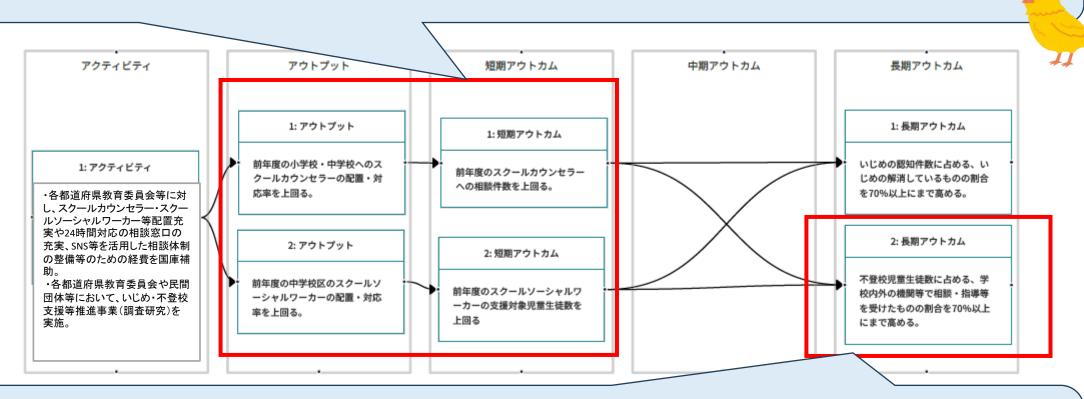




- (注1) 新規不登校児童生徒とは、今回調査の不登校児童生徒のうち、前回調査では不登校に計上されていなかった者。
- (注2) 不登校継続率とは、前回調査で不登校に計上された児童生徒のうち、今回調査でも不登校に計上された者の割合。

### 効果発現経路

○短期アウトカムが、前年度を上回る予算を措置すれば達成できてしまう構造となっていないか。短期アウトカムに本来 求められる、受益者視点で事業の効果を把握・検証可能な指標の設定が望ましいのではないか。



○文部科学省が「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指」すとして掲げる政策 (COCOLOプラン)の趣旨に鑑みると、政策の最終目標に相当する長期アウトカムが、「学校内外の機関等で相 談・指導等を受けたものの割合」で十分か。その先に達成すべき目標と、その目標を観測可能とする指標の設定が 望ましいのではないか。

# いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 現地視察

### 訪問先:千葉県 子どもと親のサポートセンター

### SCの現場の声:

- ○小学校では、ちょっとしたことでも見逃さないようにしているため、いじめ認知件数が多い。
- 〇中学校は保護者からの相談や、本人からの心身、友人関係、先生との関係に 関する相談など広範囲。教員からも、生徒との関わり方で相談を受けている。
- 〇一か月先も相談予約が埋まっているなど稼働時間に課題。緊急性が高い事案 は時間外で対応することもある。

### SSWの現場の声:

- 〇配置人数が少ないため、一人あたりの対応範囲が広く、移動距離の制約もあり 一日に対応できる件数も限定的。事案の状況が深刻になってから相談を受け るケースだと、余計に労力がかかるといった悪循環もある。
- ○貧困問題、ヤングケアラー、言語の障壁がある外国籍の家庭など相談の背景 は多岐にわたる。
- 〇相談への心理的なハードルも課題。

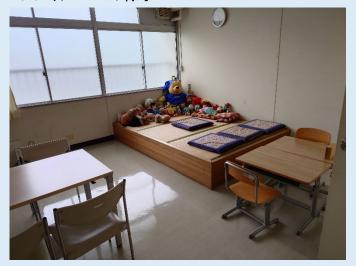
### 児童生徒安全課の声:

- 〇福祉との連携の面で、かつて教頭先生が担っていた地域との連絡調整を、 SC,SSWに担って頂くなど有効に活用できている。
- 〇人権擁護委員など外部との連携では周知の面などで課題。

#### ヒアリングの様子



プレイルームの様子



# 主な論点

(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(文部科学省))

- 依然としていじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数の増加が続いている中、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置により政策効果が上がっていることを十分にデータで検証できているか。
- 専門的な人材の地域的な偏在など、限られた人的リソースの中で、他機関との連携や現場の実態を踏まえたSC、SSWの活用がなされているか。

● 効果発現経路において、どのような指標を設定すれば、より良い改善につなげていくことができるか。

(例えば、毎年予算を増額すれば達成可能な短期アウトカムの見直しや、不登校になった児童生徒の学び継続の状況を観測できる指標を長期アウトカムとして設定する等が考えられるのではないか。)